

台風接近による一般外来 臨時休診の基準について

沖縄県立八重山病院および附属診療所（西表西部・大原・小浜・波照間）では、石垣市に「暴風警報」が発表された場合、患者様及び職員の安全確保のため、臨時休診とさせていただきます。（救急診療のみ対応）

ご不便をおかけいたしますが、予めご了承くださいませよう、よろしく願いいたします。

なお、臨時休診に関する最新情報は、当院ホームページ、テレビの字幕スーパー（テロップ）、ラジオでもお知らせいたします。

令和3年9月10日
沖縄県立八重山病院
病院長 篠崎裕子